2023年度 大学院生海外研修助成 募集要項

公益財団法人 神野教育財団

2023年度 大学院生海外研修助成を下記のとおり募集いたします。

記

- 1. 応募資格 以下の要件を全て満たす方とします。
 - (1) 2023年4月現在、大学院修士または博士課程に在籍する学生
 - (2) 2023 年 4 月から 2024 年 3 月の間に自主的に海外研修活動を実施する方
 - (3) 品行方正で、学業に優れ、かつ健康である方
 - (4) 学長の推薦があること
- **2. 募集人員** 2023 年度指定校 大学院生 各1名
- 3. 助成内容
 - (1) 助成額

1件30万円(上限)とし、返済の義務はありません。

- (2)助成期間
- 2023年4月~2024年3月(1年間)
- (3)助成方法
- ①原則として、渡航前に給付いたします。
- ②給付は銀行振込といたします。

4. 応募手続

次の書類を学校経由で 2023 年 6 月 3 0 日(金)(必着)までに当財団に提出してください。なお、提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

- ①海外研修申込書 ②推薦書(学長名) ③在学証明書 ④学業成績証明書(直近のもの)
- ⑤健康診断書(校医証明のある定期健康診断の写でも可)

5. 選考と結果通知

海外研修の採用は当財団の所定の手続きを経て決定します。結果は7月中旬に学校を通して通知いたします。

- 6. 決定後の行事・手続きについて
 - (1) 海外研修助成決定通知書授与式

海外研修助成決定通知書授与式を2023年8月上旬に実施しますので、ご出席願います。

(2) 年度終了時の報告

助成対象者は年度終了時、<u>2024 年 4 月末日までに</u>次の書類を当財団に提出してください。 ①海外研修実施報告書 ②学業成績証明書

7. 助成金給付の停止および取り消しについて

- (1) 海外研修を中止する場合は、助成金の給付を停止または取り消します。この場合、給付済みの助成金があれば返還していただくことがあります。
- (2)提出した書類に偽りの記載があった場合、または当財団が必要とする報告を怠った場合は、助成金の給付を取り消し、給付した助成金全額を返還していただくことがあります。

8. 個人情報の保護について

当財団は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)並びに関連する各種法令および関係省庁のガイドラインを遵守します。

以上

(お問い合わせ先)

〒440-8533 豊橋市駅前大通一丁目 55 番地 サーラタワー

株式会社サーラコーポレーション 総務グループ内

公益財団法人 神野教育財団 事務局 (担当:鈴木)

TEL: 0532-51-1182/FAX: 0532-51-1154/E-mail: info@kaminozaidan.jp